

奈良県告示第二百三十一号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県郡山土木事務所長から報告があつた。

令和四年十一月一日

奈良県知事 荒井正吾

一 指定の場所（令和四年十月十二日現在の地番による。）

天理市田部町三三五番一及び三三三五番七の各一部

二 申請者氏名 株式会社さとみハウジング 代表取締役 石橋豊

三 申請者住所 天理市岩室町五三番地一

四 道路の幅員 四・〇〇メートル

五 道路の延長 一一・二四メートル

六 指定年月日 令和四年十月十八日

七 指定番号 郡土第R〇四〇六号